

449 ため池を適正に管理し、洪水調整機能を向上させる「かいぼり」作業

取組主体【掲載年】	法人番号	事業者の種類【業種】	実施地域
淡路東浦ため池・里海交流保全協議会 【平成 29 年】	-	その他事業者 【農業、林業】	兵庫県
<ul style="list-style-type: none"> ● 淡路市東浦地区では、過疎化、高齢化等により、農業者だけでは、ため池の適正管理と生態系の保全に欠かせない「かいぼり（ため池に溜まる土砂を流し、池を干す）」作業を行うことが困難となっていた。一方、里海（周辺海域）では、下水道や砂防ダム等の整備により海中の窒素やリンが減少していることから、養殖海苔の品質低下等、漁業への影響が懸案となっていた。 ● 平成 19 年に農業用ダムの工事に際して土砂を放流したところ、良質の海苔が収穫されたことから、平成 20 年より同地区の農業者と漁業者が連携し、ため池の保全と里海の再生を図る「淡路東浦ため池・里海交流保全協議会」を結成し、ため池の泥を下流に流す「かいぼり」作業を行うようになった。 ● 同協議会では、「かいぼり」作業に伴う貯留水や泥土の放流は、大雨時の洪水調整能力を向上させ、下流域への洪水被害の軽減につながるとともに、里海に腐葉土などを供給することで、海の生態系が豊かになることを期待している。 			



▲ かいぼりの風景